

公益新第61号

平成25年10月31日

新潟県知事 泉田 裕彦 様

新潟県公益認定等審議会

会長 澤 村 明



答 申 書

平成25年10月8日付け教福第177号をもって新潟県公益認定等審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の法人については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第117条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

別紙

1 法人コード

A 0 2 2 2 0 4

2 法人の名称

財団法人新潟県教職員互助会

3 認可を受けた後の法人の名称

一般財団法人新潟県教職員互助会

4 代表者の氏名

高井 盛雄

5 主たる事務所の所在場所

新潟市中央区新光町 4 番地 1 新潟県教育庁内

6 公益目的支出計画の作成の要否

要

7 旧主務官庁の名称

新潟県教育委員会